

美しい故郷へ... 必ず取り戻す!

鳥取県でも拉致容疑事案は起こりました。
決して他人事ではありません。

早期帰国の実現を!

北朝鮮当局による
拉致問題を早く
解決せよ!

鳥取県





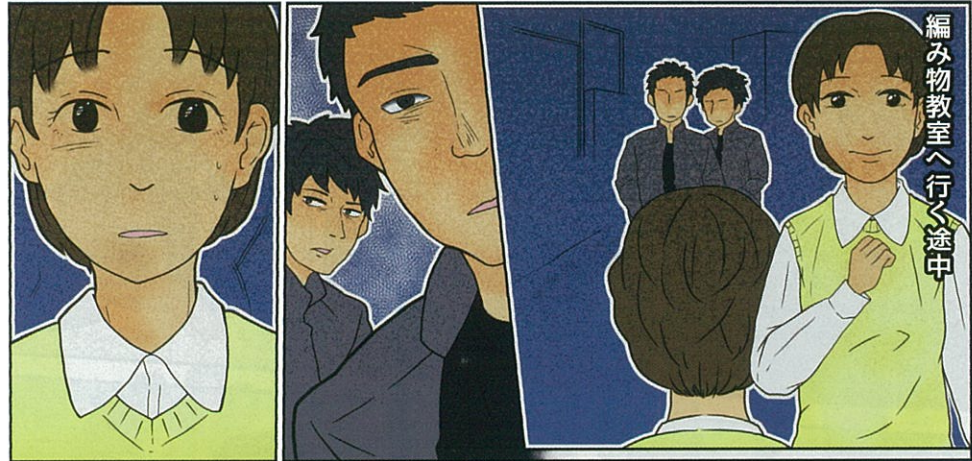
生きているのか
事故なのかも
わからない…

家出だとしても
電話一本くらいかけて
これないような子では
ないのに…

家族や同級生たちが
探しまわるが

失踪の理由も
生死もわからず…

あの夜に一体何があったのだろうか…

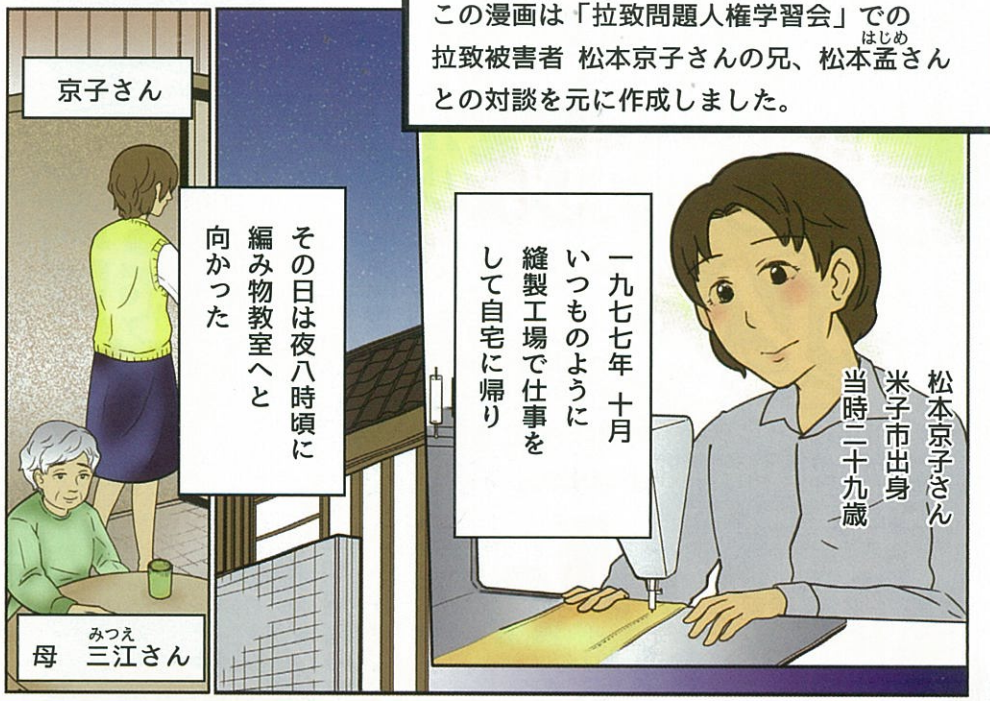


編み物教室へ行く途中



自宅から約二百メートル
離れたある家の近くで…

この漫画は「拉致問題人権学習会」での
はじめ
拉致被害者 松本京子さんの兄、松本孟さん
との対談を元に作成しました。



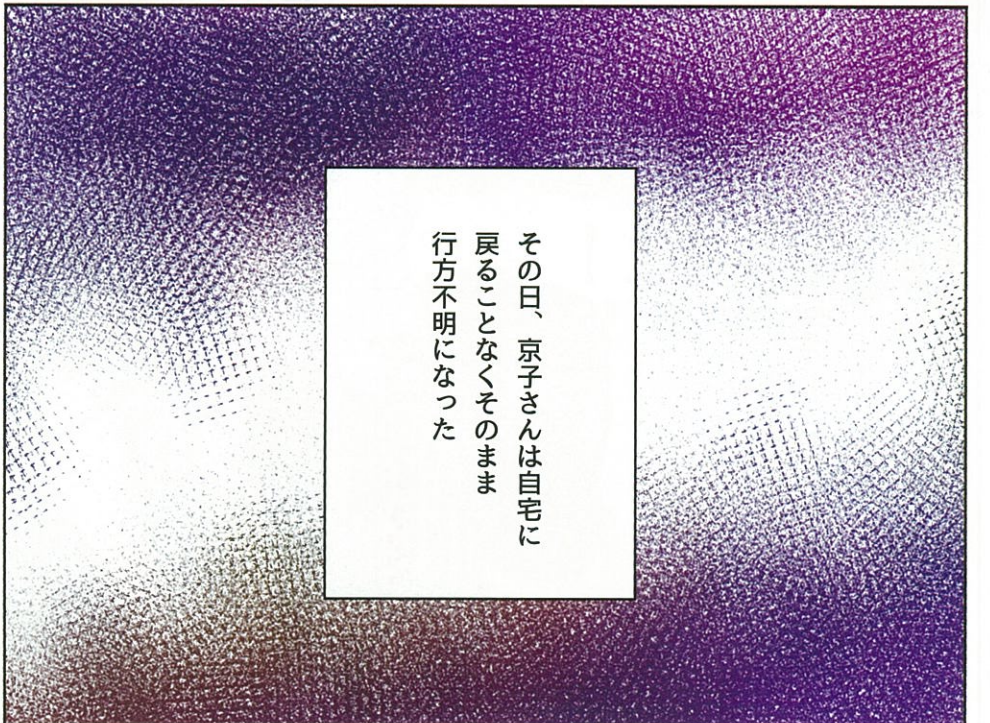
京子さん

その日は夜八時頃に
編み物教室へと
向かった

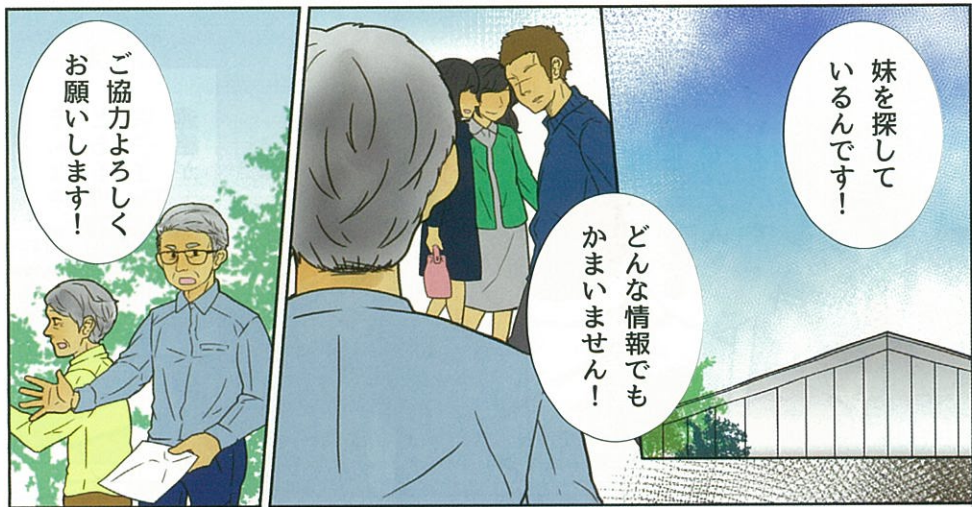
一九七七年 十月
いつものように
縫製工場の仕事
して自宅に帰り

松本京子さん
米子市出身
当時二十九歳

みつえ
母 三江さん



その日、京子さんは自宅に
戻ることなくそのまま
行方不明になった



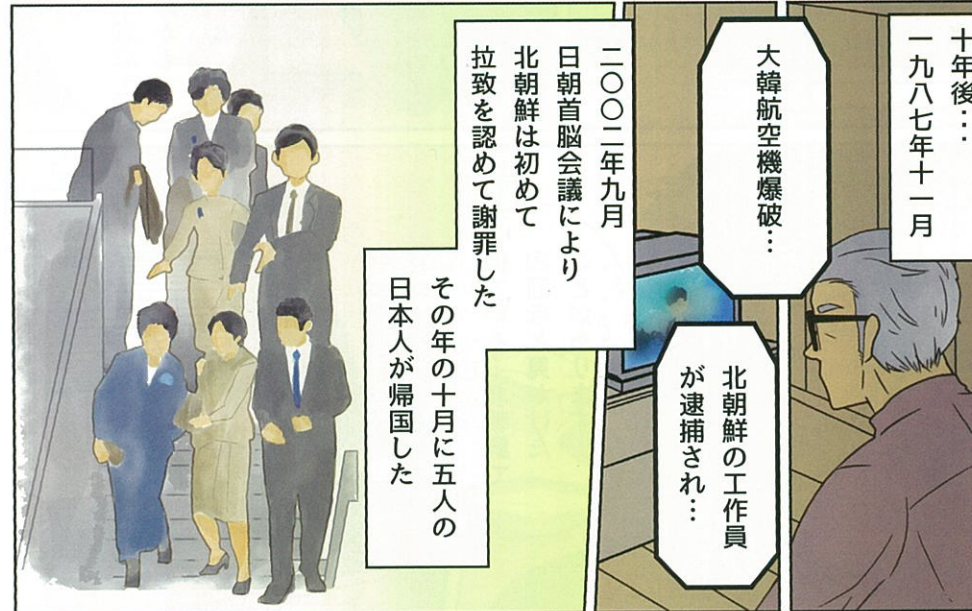
妹を探して
いるんです！

どんな情報でも
かまいません！

ご協力よろしく
お願いします！



なかなか有力な
情報が手に
入らんね…



十年後…

一九八七年十一月

大韓航空機爆破…

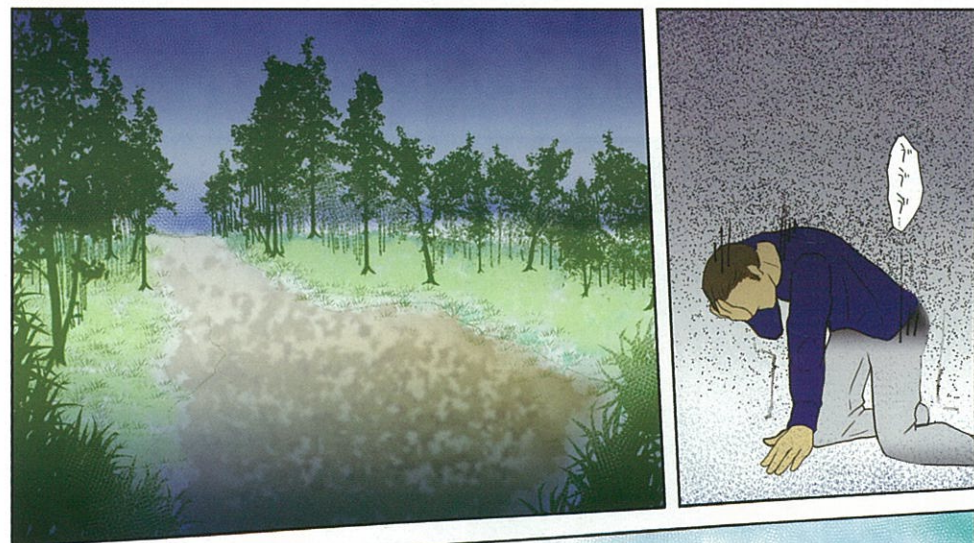
北朝鮮の工作員
が逮捕され…

二〇〇二年九月
日朝首脳会議により
北朝鮮は初めて
拉致を認めて謝罪した

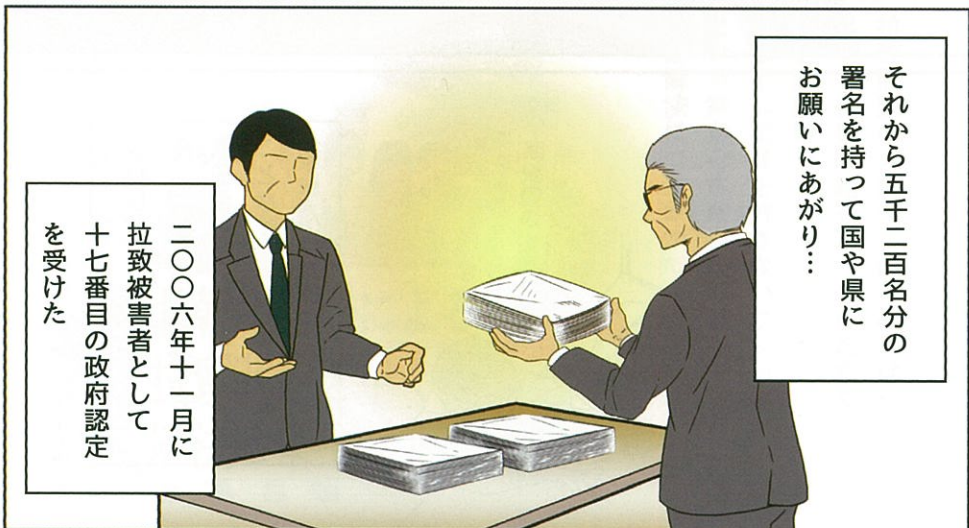
その年の十月に五人の
日本人が帰国した

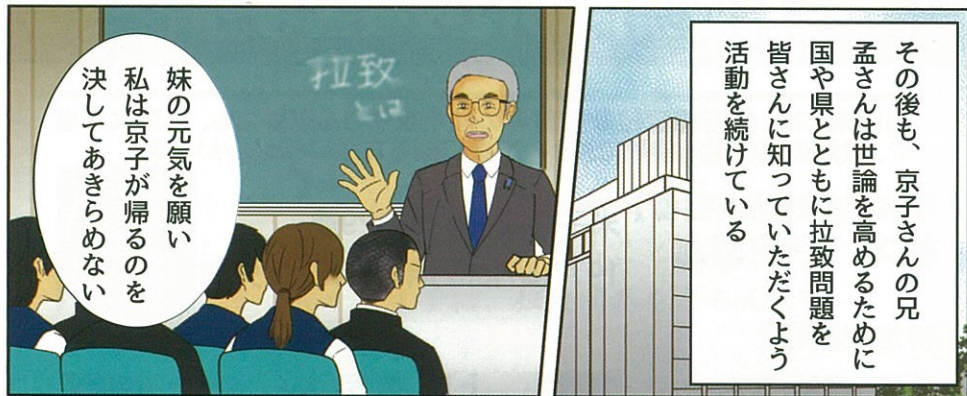


何をして
いる！



三人の姿はなく
京子さんのサンダルが
片方だけ残されていた





妹の元気を願い
私は京子が帰るのを
決してあきらめない

その後も、京子さんの兄
孟さんは世論を高めるために
国や県とともに拉致問題を
皆さんに知っていただくよう
活動を続けている



一日も早く帰国できる
ように、皆さん 拉致問題に
関心をもってください



拉致問題の「解決」のためには
まず、拉致問題を知っていただく
ことが重要です。
そして「拉致を許さない」
という声が日本政府の取組みを後押しし、
早期解決につながっていきます



認定を受けてからは
より一層精力的に
署名活動や講演を
続けていった

しかし、二〇二二年
母 三江さんは無念にも
京子さんとの再会を果たす
ことなく息を引きとった
(享年八十九歳)



あとがき

拉致問題の「解決」のために、私たちはいったい何ができるのでしょうか。

私たち、国民一人ひとりが出来ることは小さなことかもしれませんが、まずは、拉致問題をきちんと知っていただくことが重要です。

拉致問題に関心を持っていただくことが第一歩となります。

そして、「拉致を許さない！」という、国民一人ひとりの声が、日本政府の取組を加速させることとなります。このように、国民の世論が高まることで、拉致問題の早期解決に繋がっていきます。

「拉致問題」は、決して許すことのできない人権侵害です。

これが、「私だったら・・・」「私の愛する家族だったら・・・」と、自分の身に置き換えて考えていただければと思います。

実際に、鳥取県でも拉致容疑事案は起こりました。決して他人事ではありません。

マザーテレサの言葉に「愛の反対は、憎しみではなく無関心である。」という言葉があります。

拉致問題に今後も関心を持っていただき、拉致被害者等の早期帰国に向けた取組に対し、御支援と御協力をお願いします。

鳥取県総務部人権局 人権・同和対策課

監修：松本 孟

作画：田中 裕也（鳥取県観光交流局まんが王国官房）

鳥取県内の拉致被害者等

鳥取県には、政府認定拉致被害者の松本京子さん以外にも、特定失踪者や、拉致の可能性を排除できない事案に係る方がいらっしゃいます。

【政府認定拉致被害者】

松本 京子 さん

米子市出身、当時29歳

1977(昭和52)年10月21日失踪



【特定失踪者】

古都 瑞子 さん

日南町出身、当時47歳

1977(昭和52)年11月14日失踪



上田 英司 さん

伯耆町出身、当時20歳

1969(昭和44年)11月4日失踪



矢倉 富康 さん

米子市出身、当時36歳

1988(昭和63)年8月2日失踪



【拉致の可能性を排除できない事案に係る方】

木町 勇人 さん

大山町出身、当時20歳

1975(昭和50)年8月25日失踪



鳥取県の取組

鳥取県では、拉致されたすべての方々の一日も早い帰国の実現を県の重要課題として取り組んでいます。

早期帰国の実現

帰国後の支援

① 国への 要望活動

- ・県単独での要望
- ・「知事の会」での要望

② 県民意識の 高揚

- ・「国民のつどい」開催
- ・地域、学校での出前講座
- ・パネル展 ・映画上映会

③ 帰国後支援 体制の構築

- ・現地合同支援本部の設置
- ・支援体制マニュアル作成

鳥取県版拉致問題啓発小冊子
平成31年1月

発行 鳥取県総務部人権局人権・同和対策課
〒680-8570 鳥取市東町一丁目220

電話 0857-26-7590

ファクシム 0857-26-8138

E-mail jinken@pref.tottori.lg.jp